

豊田市屋外広告物許可事務等取扱要綱

令和2年4月1日

（目的）

第1条 この要綱は、豊田市屋外広告物条例（平成9年豊田市条例第42号）及び豊田市屋外広告物規則（平成9年豊田市規則第48号。以下「規則」という。）に規定する屋外広告物の許可に関する事務等の取扱いについて必要な事項を定めることを目的とする。

（許可申請に係る添付図書）

第2条 規則第2条第1項の屋外広告物許可申請は、同条第2項に掲げる図書に加えて屋外広告物物件調書その1（別紙第1号）を添付するものとする。

（更新許可申請に係る添付図書）

第3条 規則第10条第1項の屋外広告物更新許可申請は、同条第2項に掲げる図書に加えて屋外広告物物件調書その1（別紙第1号）及び屋外広告物物件調書その3（別紙第3号）を添付するものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

屋外広告物物件調書 その1

台帳番号

整理 番号	種 別	主な表示の内容	寸 法	縦	面積の算出	表示面積	電飾の方法	備 考
				横				
1				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
2				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
3				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
4				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
5				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
6				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
7				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
8				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
9				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
10				m		m ²	有・無 ()	
				m				
				m				
総表示面積						m ²		

- 注意 1 この様式は、次の様式に添付してください。様式第1号(屋外広告物許可申請書)
 様式第5号(屋外広告物通知書)
 様式第6号(屋外広告物更新許可申請書)
- 2 「高さ」の欄には、広告物の地上からの高さ及び屋上からの高さを記入してください。
- 3 「面積の算出」の欄に計算式が記入できない場合は、別紙(様式自由)に記入してください。
- 4 「電飾の方法」には、有・無を○で囲んでください。有の場合はその方法を()内に記入してください。

屋外広告物物件調書 その3

台帳番号

整理 番号	種 別	主な表示の内容	表示面積	異常の 有無	備 考
1			m ²	有・無	
2			m ²	有・無	
3			m ²	有・無	
4			m ²	有・無	
5			m ²	有・無	
6			m ²	有・無	
7			m ²	有・無	
8			m ²	有・無	
9			m ²	有・無	
10			m ²	有・無	
総表示面積			m ²		

注意 この様式は、物件が複数の場合に添付してください。様式第7号（屋外広告物安全点検報告書）